

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

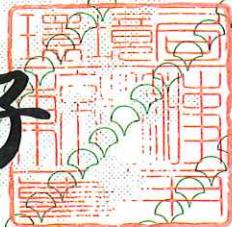
住所 東京都江東区潮見一丁目6番2号  
 氏名 株式会社日本協力  
       代表取締役 川上 和章

webダウンロード用  
 COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和3年 1月24日  
 許可の有効年月日 令和8年 1月23日

## 1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集・運搬(積替え保管を含む。)  
 (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉛さい、がれき類、ばいじん、政令13号物(コンクリート固化物に限る。)  
 (石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上17種類)

- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり)

(以上9種類)

## 2 積替え保管施設(施設詳細は裏面のとおり)

- (1) 東京都江東区新木場四丁目3番1号(第1工場)  
 (2) 東京都江東区新木場四丁目3番1号(第2工場)

## 3 許可の条件

- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から19時までとすること。  
 (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。  
 (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。  
 (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成3年 1月24日 新規許可  
 令和3年 1月24日 更新許可 第6回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

## 2 積替え保管施設

(1) 住所 : 東京都江東区新木場四丁目3番1号 (第1工場)  
 積替え保管面積 : 660.01m<sup>2</sup> 最大保管高さ : 0.974m

産業廃棄物の種類		保管量		
燃え殻	200 l	プラドラム	1 個	: 0.20 m <sup>3</sup>
汚泥	18 l	ポリ容器	12 個	: 0.21 m <sup>3</sup>
廃油	18 l	一斗缶	10 個	: 0.18 m <sup>3</sup>
廃酸	18 l	ポリ容器	12 個	: 0.21 m <sup>3</sup>
廃アルカリ	18 l	ポリ容器	12 個	: 0.21 m <sup>3</sup>
動植物性残さ	200 l	プラドラム	1 個	: 0.20 m <sup>3</sup>
		保管量合計		: 1.21 m <sup>3</sup>

(2) 住所 : 東京都江東区新木場四丁目3番1号 (第2工場)  
 積替え保管面積 : 512.99m<sup>2</sup> 最大保管高さ : 2.00m

産業廃棄物の種類		保管量		
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (特定家庭用機器再商品化法対象物に限る。)	直置き			: 9.80 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯(水銀使用製品)産業廃棄物に限る。)	ドラム缶	8 個		: 2.69 m <sup>3</sup>
汚泥、金属くず(廃乾電池(水銀使用製品)産業廃棄物を除く。)に限る。)	プラスチック容器	2 個		: 0.43 m <sup>3</sup>
		保管量合計		: 12.92 m <sup>3</sup>

(以下余白)



## 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年 /月 9日

東京都知事 殿



申請者 〒135-0052

住 所 東京都江東区潮見 1-6-2

氏 名 株式会社日本協力

代表取締役社長 川上和章 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3640-4777

担当者名 三上 一代

電話番号 03-3640-4777

FAX番号 03-3640-4430

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

(区分) 積替え保管を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 除く。 (廃棄物の種類) 該当の品目に○をする。	
1 燃え殻 <input type="checkbox"/> 2 汚泥 <input type="checkbox"/> 3 廃油 <input type="checkbox"/> 4 廃酸 <input type="checkbox"/> 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 7 紙くず <input type="checkbox"/> 8 木くず <input type="checkbox"/> 9 繊維くず 10 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 11 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 12 ゴムくず 13 金属くず <input type="checkbox"/> 14 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 15 鉱さい <input type="checkbox"/> 16 がれき類 <input type="checkbox"/> 17 動物のふん尿 <input type="checkbox"/> 18 動物の死体 19 ばいじん <input type="checkbox"/> 20 政令第13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 以上 種類 (石綿含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 除く) (水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 除く) (水銀含有ばいじん等 <input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 除く)	
限定 <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 限定は、事業計画の概要のとおり	
事務所 〒135-0052 東京都江東区潮見 1-6-2 電話番号 03-3640-4777	
事務所及び事業場の所在地 事業場 〒136-0082 東京都江東区新木場 4-3-1 電話番号 03-3521-0986	
事業の用に供する施設の種類及び数量 運搬車両 33台 他の施設(容器等) <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ 事前計画書の通り	
※ 事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)